

(仮称) 北区立都の北学園学校経営検討委員会
第2回学校運営部会 議事要録

●日時・場所・参加者

- (1) 日 時：令和4年4月19日（火）午後7時00分～午後8時00分
- (2) 場 所：赤羽会館4階 小ホール
- (3) 出席者：学校運営部会委員 15名 傍聴者 1名

●議題

1. 学校用品専門委員会の活動報告について

学校用品専門委員会の活動経過を報告した。

2. 体育着のデザインについて

体育着のデザインを決定した。

3. 学校指定用品について

学校指定用品の品目を決定した。

4. 学校指定用品のデザインの決定方法について

デザインの決定方法について以下のとおりとすることに決定した。

学校指定用品におけるデザイン決定方法の流れ

- (1) メーカーのカタログ等から、3校の教員で候補（案）を絞る。
- (2) 学校用品専門委員会で候補（案）に対する意見を募る。
- (3) 学校用品専門委員会の意見をもとに3校の教員でデザインを決定する。
- (4) 決定したデザインを学校運営部会へ報告する。

5. 今後の予定について

今後の部会では、校章が決まり次第、標準服にどのように取り入れるかの検討を進めること。学校用品について及び通学路について検討することを確認した。

<本議題についての質疑応答及び意見>

○副部長

こんばんは。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料2ページをお開きください。

2ページ、3ページの資料2については、学校用品専門委員会のこれまでの活動を記載してございます。学校用品専門委員会は、標準服等の学校用品について専門的に検討する会であり、構成は3校の教員及び3校のPTA代表で構成しております。また、委員会の設置については、令和2年10月8日に開催いたしました第1回学校運営部会にて、了承していただいたものでございます。資料に沿ってご説明させていただきます。

まず、令和2年度ですが、構成は記載のとおりです。主な活動内容としましては、まず学校用品のうち、標準服及び体育着について検討を開始することとし、メーカーについてはプレゼンを経て、記載のとおり決定いたしました。

令和3年度は実際にメーカーと意見交換を行うため、より多くのPTAの方に参加いただきたいという思いがあり、このような構成となりました。資料2の3ページのほうですね。主な活動内容としましては、標準服及び体育着のメーカーと意見交換を実施し、デザイン案を絞ってまいりました。標準服のデザイン案については、おおよそまとまりましたが、校章をどのように標準服に取り入れるか等の検討が残っている状況であります。

体育着のデザイン案については2案に絞られた後、在籍している児童・生徒を対象にアンケートを実施いたしました。その結果を踏まえ、学校用品専門委員会内でデザイン案を決定したところでございます。

また、令和3年度では、標準服及び体育着のデザイン検討のほか、学校用品専門委員会だよりの作成、学校用品の指定品目についての検討を行いました。学校用品専門委員会だよりにについては、先ほどの学校経営検討委員会の際にお配りしたものでございます。専門委員会内から各保護者へ検討経過を伝えるために発行したいとのご意見があったため、作成することといたしました。学校用品の指定品目については、後ほどの議題で触れさせていただきますので、ここでは割愛させていただきます。説明は以上です。

○部長

それでは、今の学校用品専門委員会の活動報告について、何かご質問等ありましたらよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

○各委員

(なし)

○部長

それでは次第の3「体育着デザインについて」に移らせていただきます。

副部長よりご説明をお願いいたします。

2. 体育着のデザインについて

○副部長

それでは、1ページおめくりいただいて、4ページの資料3をご覧ください。

4ページは、これまでの検討経過、児童・生徒を対象に実施したアンケート結果及びアンケート結果を踏まえて学校用品専門委員会の最終案として決定したデザインの写真を記載してあります。先ほどの学校用品専門委員会の活動報告でも説明いたしましたが、体育着のデザイン案については、学校用品専門委員会内でまとまったところがございます。つきましては、本日部会にてデザインのご了承をいただき、決定させていただきたく思います。

それでは、検討経過からご説明いたします。学校用品専門委員会において、体育着のデザイン案をメーカーと意見を交わしながら作成いたしました。その中で、中学部から着用となるジャージについて、デザイン案を2案に絞り、児童・生徒を対象にアンケートを実施し、最終案を決定したところがございます。

次にアンケート結果ですが、ジャージの上着はAかB、ジャージのズボンはCかDから選択してもらいました。その結果、ジャージの上着はA、ジャージのズボンはDとなりました。実際のデザイン案ですが、掲載の写真のとおりでございます。また、5ページと6ページは、実際のアンケート内容を参考として載せさせていただきます。

本日はデザインに対してご意見をいただき、特に問題がないようであれば、このデザインに決定させていただければと思います。説明は以上です。

○部長

それでは、ただいま説明のあった体育着のデザインについて、ご意見ありますでしょうか。

○各委員

(なし)

○部長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

子どもたちのアンケートを基に決定したということで、体育着のデザインについてはお示しの案で決定したいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、次第の4、「学校用品の指定品目について」に移らせていただきます。

副部長から説明をお願いいたします。

3. 学校指定用品について

○副部長

それでは、7ページの資料4の「1. 学校用品の指定品目について」をご覧ください。ここでは、学校用品専門委員会でもまとまった学校用品の指定品目の案を記載しており

ます。検討経過ですが、専門委員会にて、学校用品のうち、どの品目を指定品とするかの検討を行い、表のとおり最終案として決定いたしました。

品目ごとに指定品か、推奨品か、公費負担の対象を記載しております。公費負担となる品目については、これまでもご説明しているとおり、都の北学園の開校に伴う学校用品のデザイン変更等で、これまで使用していた学校用品から買換えが必要となる場合に対象となり、令和6年度の開校時のみの対応となります。

本日はご意見をいただき、ご了承をいただければ、指定品目を決定させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○部会長

それでは、ただいまご説明のあった学校用品の指定品目について、ご意見ありますでしょうか。

○委員

よろしいでしょうか。

○部会長

お願いします。

○委員

2つ確認させていただきたいと思います。まず、1つ目ですが、学校用品の指定品目案の表7番の通学バッグについて、小学部は横棒になっていますが、これはランドセルでの対応ということでよろしいでしょうか。

○副部長

ご質問いただきました内容につきましては、検討中でございます。中学部のように指定の通学バッグにすべきか、それとも小学校入学時にランドセルの購入を個々に行うかについては、現在、検討中でございます。

○委員

最近よくラン活という言葉を使います。入学する1年くらい前から、好きなデザインのランドセルを買いたいからだと思いますが、そういった親御さんも当然いらっしゃると思いますので、そこは早めに決定しておいたほうがいいかなと思います。

次に確認したいことの2つ目として、表1番の標準服ですが、小学部が横棒になっています。これもまだ検討中ということでよろしいでしょうか。

○副部長

いえ、小学部は標準服ということで進めております。

○委員

公費負担はなしでしょうか。

○副部長

小学部のことでしょうか。

○委員

はい。小学部について、公費負担はなしということですが、6年生、7年生の場合、1年から2年しか使わないことになると思います。そこら辺も踏まえていかがでしょうか。

○副部長

先日行われました中学校の保護者会のことですが、現在の中学1年生が3年生になるときに開校しますけれども、2年間、現在の神谷中の標準服を着用しますが、3年生になった場合に、都の北学園の標準服を1年しか着用しないということは、もったいないという声がありましたが、都の北学園の開校でございますので、新しい標準服を着用していただくよう考えております。

補足になりますが、先ほどランドセルの話が出ましたけれども、保護者の方を交えた学校用品専門委員会でも、小学校入学の際にランドセルを買ってあげたいという親御さんや、おじいちゃん、おばあちゃんの声があるとご意見伺っております、専門委員会等で検討している段階でございます。

○部長

そのほか、いかがでしょうか。

○委員

先ほどの質問に関連しますが、小学部における標準服の公費負担はないのでしょうか。

○副部長

はい。公費負担はございません。

○委員

その理由について教えていただけますでしょうか。

○部長

公費負担について、事務局よりご説明をお願いします。

○事務局

公費負担の考え方については、事務局である教育政策課から考え方を説明させていただきます。

標準服における公費負担となる対象が中学部8・9年生のみとしている理由としまし

ては、神谷中学校から都の北学園へ変わるということに伴い、購入したばかりの標準服を切り替えなければならないため、配慮が必要なことから公費負担をさせていただきます。

小学部及び中学部の7年生については、新しくご用意いただきますが、購入後長年使うものになりますので、皆様にご負担をお願いすることになりますが、中学部8・9年生の場合は、神谷中学校の制服をご用意いただき、その後に中学校が変わることによって、標準服を別に用意するとなると、二重で負担が発生してしまうということになりますので、その部分について公費負担をさせていただくという考え方でございます。

○委員

そうすると、開校時の小学部の服は、今まで使っている洋服で良いのでしょうか。

○事務局

小学部についても標準服の着用をお願いします。

○委員

標準服の場合、高学年の児童は、中学部の8・9年生と同じく1年や2年しか着用できないのではないのでしょうか。

○部会長

標準服についての公費負担の考え方は、北区の公費の考え方として、今持っているものを買い換えなければいけない場合は、公費で負担をするという考え方でございます。小学生については、現在、標準服を持っておりませんので、自費で新しく購入いたします。小学部から中学部に移るときも、基本的にデザインは同じなので、5年生で買って中学部まで同じものを着用できるようになっております。

○事務局

中学部7年生で標準服を購入するときはご負担いただきますが、それと同様に、小学部でも新しく購入していた場合は自費で購入していただくと考えております。

中学部8・9年生については、繰り返しの説明になりますが、神谷中学校の標準服を購入した後に、都の北学園の標準服を購入する必要があるため、その部分について公費負担をさせていただくという考えでございます。

○委員

大体の金額ですが、小学部・中学部はどのくらいかかるのでしょうか。

○事務局

先ほどの学校経営検討委員会で使用しました資料の最後になりますが、カラー刷りの「学校用品専門委員会だより」の中に、青い囲みで示しておりますが、上下で小学部が25,000円程度、中学部が35,000円程度を目安に、今検討しております。

○委員

小学部が25,000円、中学部が35,000円ですね。

その他、学校用品の購入等を考えると、幾らかでも公費負担があった方が良くないと思います。

○委員

話し戻すようで申し訳ありませんが、通学について、特に小学部は標準服で行かなければいけないことになっているのでしょうか。それとも何を着てもいいのでしょうか。

○副部長

以前も同じような質問がございましたけれども、あくまでも標準服ですので、必ずしも絶対着ていかなければいけないというわけではありません。現在でも、神谷中学校、学ラン、セーラー服の標準服がございますが、生徒あるいは保護者から標準服の着用を希望しない等の場合には、校長それから学年担当の教育生活指導担当の教員と十分に協議、話し合った上で確認しています。

ですから、都の北学園の場合も、あくまでも標準服ですので、必ずしも着ていかなければいけないわけではありませんが、入学前に標準服を着用いただけるよう説明はしたいと思います。

○委員

標準服ですと言われたら、ほとんどの人がそれを着ると思います。もし、一人でも標準服ではない児童・生徒がいたら、その子がのけものされてしまう恐れもあるかと思います。「何を着てきてもいいです。でも標準服はこれです。」というのと、「標準服はこれです。でも何を着てきてもいいです。」というのでは、意味が全然違うと思いますが、どのように説明をされますか。

○部長

標準服を導入するということについては、前回この場で確認のうえ決定しております。それを実際に着用することについての説明は、これから学校の校則等を学校生活部会で決めていくこととなりますので、そのようなことがないように検討して、投げかけをしていきたいと思っています。

○委員

標準服について、区の公費負担は全くないのでしょうか。高学年に1年しか着ない生徒もいるわけですね、仮に6年生のとき開校すると、標準服が1年しか着られなくなるのではないのでしょうか。

○部長

6年生で購入した標準服は、そのまま中学部でも同じものを着るので、中学部9年生まで同じ標準服で過ごします。成長に合わせて大きさは変わっていきますけれども、同

じデザインを検討しております。

○委員

それによって負担がなく、公費負担がないということですね。分かりました。

○部会長

ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

○委員

単純な質問ですが、標準服と制服。言葉の違いは何かあるのでしょうか。これは同じと考えていいのでしょうか。世間一般的にいう制服と、ここで使用している標準服は、どういうものなのでしょうか。制服だとかなり規制が強くて、標準服は規制が緩やかというような違いあるのでしょうか。

○副部会長

委員が最後におっしゃったことがまさにそのとおりだと思います。制服というと、規制が完全にかかっている状況だと考えております。一般的に、標準服はイコール制服と考えていいわけですが、言葉のニュアンス、意味としてはそういった違いがあると考えております。

○委員

分かりました。

○部会長

ほかによろしいでしょうか。

○各委員

(なし)

○部会長

ありがとうございます。

それでは、次第5「学校用品指定品目のデザイン等の決定方法について」に移らせていただきます。副部長から説明をお願いします。

4. 学校指定用品のデザインの決定方法について

○副部会長

引き続き、7ページ、資料4の2、指定用品のデザイン決定方法についてをご覧ください。

まず（１）指定用品のデザインについてですが、本日、指定品として決定した学校用品について開校までの期間を考慮すると、令和４年９月頃までを目途にデザインを決定したいと考えております。

デザインの決定方法につきましては、現在、学校用品のデザインは、学校用品専門委員会にて検討し、学校運営部会の了承をもって決定する手順となっておりますが、先ほどご説明した表のとおり、学校用品は多岐にわたりますので、標準服及び体育着以外の学校用品については、学校に決定を一任する提案をさせていただければと思います。

（２）のご提案するデザインの決定方法としましては、まず３校の教員で、メーカーカタログ等から候補案を絞り、その候補に対して、学校用品専門委員会内で意見を募ります。その後、意見を基に３校の教員でデザインを決定し、決定内容を学校運営部会へ報告させていただきたいと思っております。説明は以上です。

○部会長

ただいま説明のありました学校用品の指定品目におけるデザインの決定方法について、ご意見ありますでしょうか。お願いします。

○委員

学校用品専門委員会は、私も何回か出席しまして、各校６名の専門委員の保護者の方が担当していただいています。波線が３番、４番に引いてありますけれども、特に２番について、保護者からの生の声を聞くことが非常に大事だと思いますので、ぜひとも、この２番のところでもたくさんの意見を募っていただければと思います。よろしく願いいたします。

○部会長

ありがとうございます。

カタログを今現在取り寄せている段階で、それを幾つかに絞った段階で保護者の方に意見を聞いて、さらに絞って決定していく方向でいきたいと思っております。

そのほかご意見ありますでしょうか。

○各委員

（なし）

○部会長

それでは、デザインの決定方法については、これで決定といたします。

次に、次第の６「今後の予定について」に移らせていただきます。事務局から説明をお願いします。

５．今後の予定について

○事務局

それでは、8ページの資料5をご覧ください。今後の予定についてご説明いたします。

まず、1の学校用品につきましては、標準服とその他学校用品に分けて記載しております。標準服については、学校用品専門委員会内で大まかなデザイン案が決定しているところですが、校章が決まり次第、標準服にどのように取り入れるかの検討を進め、学校運営部会へご報告いたします。また、体育着につきましては、本日デザインを決定していただきましたが、その他学校用品については、先ほどご了承いただきました手順にて予定した後、記載のスケジュールで学校運営部会へご報告いたします。

次に、2通学路に関する事です。学校運営部会にて検討する事項の一つとして、通学路に関する事がございます。今後の対応につきましては、改めて部会でご報告いたしますので、その際は部会を開催させていただきます。何とぞよろしくお願いいたします。説明は以上です。

○部会長

それでは、事務局から説明のあった今後のスケジュールについて、ご意見ありますでしょうか。お願いします。

○委員

先ほどの話のくり返しになるのですが、ランドセルにするかどうかの決定はいつ頃出ますか。よく質問されるので、なるべく早くどっちかというのを決めていただきたいと思います。

○部会長

ありがとうございます。5月、6月に検討する予定でいますので、夏ぐらいには、はっきりしたいと思っております。そのほか、いかがでしょうか。

○委員

通学路に関する事というのが書いてあるのですが、これは何か問題があったからでしょうか

○事務局

通学路に関しましては、学校支援課が所管課でございますので、現在必要な作業等の調整を進めておりますが、話が固まり次第、部会を開催させていただくという趣旨でご説明させていただきました。

○部会長

都の北学園に行く通学路の行き方が、大きく変わる部分があるのではないかと思います。その辺を含めた通学路の検討ということですかね。

○事務局

さようでございます。

今年4月に開校しました十条小学校を例に考えますと、大体2回から3回部会を開催して、通学路について検討する必要があると考えております。あくまでも予定ではありますが、通学路の案を基に、部会の皆様にご意見をいただいた後に、実際に通学路を歩きまして、児童交通指導員の配置ですとか、危険箇所の洗い出しを行いたいと考えております。

こちらにつきましては、所管課の学校支援課よりご説明させていただきますので、その際は、改めて部会を開催させていただきますのでよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○部会長

通学路については今後ということになります。

そのほか、いかがでしょうか。

○各委員

(なし)

○部会長

それでは、最後に事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、本日のまとめと次回の部会について、ご説明いたします。

本日の決定事項につきましておさらいとなりますが、まず次第1の体育着のデザインにつきましては、4ページの資料3にありますとおり、ジャージの上着はA、ズボンはDに決定いたしました。

続きまして、学校用品の指定品目につきまして、7ページ目の資料4の1、(2)にお示しの表のとおりと決定いたしました。小学部の通学バッグに関しましては、ランドセル含め検討を進め、改めてご報告させていただきます。

続きまして、学校指定用品のデザイン決定方法につきまして、同じく7ページ目の資料4、2の(2)にありますとおり、3校の教員の方たちでメーカーカタログ等から候補案を絞り、その候補に対して学校用品専門委員会で意見を募り、その後、意見を基に3校の教員でデザイン決定し、決定内容を本部会へ報告するというように決定いたしました。また先ほど委員からご意見もありましたように、候補案については十分、保護者の意見を募りたいと思います。

本日のまとめは以上でございます。

なお、次回の部会につきまして、開催時期は未定ですが、部会の内容に関しましては、先ほどご説明しましたとおり、学校用品の検討経過でございますとか、通学路についてになるかと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○部会長

それでは、本日の議題は以上で終了とさせていただきます。副部会長から閉会の挨拶

をお願いします。

○副部長

本日は大変お忙しい中、また長期間にわたり、ご協議いただきまして誠にありがとうございました。今後とも、どうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○部長

どうもありがとうございました。

以上で終わります。